

令和八年七月三十一日受領
答弁 第三七号

内閣衆質二二一第三七号

令和八年七月三十一日

内閣総理大臣 高市 早苗

衆議院議長 森 英介殿

衆議院議員橋本幹彦君提出防衛省・自衛隊における知的基盤の概念、構成及び機能に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員橋本幹彦君提出防衛省・自衛隊における知的基盤の概念、構成及び機能に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、防衛省が令和八年七月十日に衆議院安全保障委員会理事会に提出した「「知的基盤の概念」について」において、「「知的基盤」とは、一般に「体系化・組織化して蓄積された知的資産」といった意味で用いられています。」、「防衛研究所や防衛大学校、各自衛隊の幹部学校等では、戦術、作戦、戦略、政策、国際情勢など、安全保障に関わる幅広い研究を行っており、防衛省の研究・教育機関そのものに加えて、これらの研究成果が、防衛省の「知的基盤」を構成しています。」及び「防衛省の研究・教育機関では、知的基盤としての機能強化のため、研究の質的向上に取り組んでおり、これらの研究成果は、幹部自衛官を含む学生に対する教育に還元されるとともに、防衛力整備を含む防衛政策の立案及び遂行に寄与しています。」と記載されているとおりである。

三について

お尋ねについては、令和七年版防衛白書において、「① 国内外の研究・教育機関や大学、シンクタン

クなどとのネットワークの構築や組織的な連携強化を通じた、防衛省・自衛隊の研究体制の見直し・強化

② 高度な専門知識と研究力に裏付けされた質の高い研究成果の政策立案部門などへの提供 ③ 前述の研究成果などを基にした信頼性の高い情報発信 ④ 教育機関などへの講師派遣や公開シンポジウムの開催などを通じた、安全保障教育の推進への寄与など、知的基盤の強化に関する各種取組を進めている。」

と記載されているとおりである。